新 旧 目標を達成するために行う事業 目標を達成するために行う事業 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 <途中略> <涂中略> 「事業期間」 「事業期間」 平成18年度~22年度 平成19年度~22年度 • 公共下水道 ・公共下水道 ・浄化槽(個人型)平成18年度~22年度 ・浄化槽(個人型)平成18年度~21年度 [整備量] [整備量]  $\phi 150 \text{mm} 10.000 \text{m}$ ・公共下水道 ・浄化槽(個人型) 25基 浄化槽(個人型) 20基 なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 ・公共下水道で1,000人、浄化槽(個人型)で135人。 ・公共下水道で1,000人、浄化槽(個人型)で108人。 [事業費] [事業費] ・公共下水道 事業費 500,000千円(うち、交付金 250,000千円) ・公共下水道 事業費 500,000千円(うち、交付金 250,000千円) 単独事業費 222,000千円 単独事業費 222,000千円 ・浄化槽(個人型) 事業費 7,380千円(うち、交付金 2,460千円) ・浄化槽(個人型) 事業費5,904千円(うち、交付金 1,968千円) ・合計 事業費 507,380千円(うち、交付金 252,460千円) ・合計 事業費 505,904千円 (うち、交付金 251,968千円) 単独事業費 222,000千円 単独事業費 222.000千円